

海外展開に役立つ県内企業リスト 登録要領

(公財)岐阜県産業経済振興センター(以下「センター」という。)では、県と連携して県内企業等の海外展開を支援している。

県内企業等の海外展開に役立つ情報提供の一環として、貿易商社、物流会社、翻訳・通訳会社、外国語ホームページ作成会社等の企業リストを整備し、海外展開サービスを提供する県内企業等のリストをホームページ等で提供することで、県内中小企業の海外販路開拓を支援する。

1. 登録資格要件

- (1) 県内に事業所を有する法人
- (2) 国、地方公共団体
- (3) その他理事長が認める法人等

反社会的勢力、公序良俗に反する業務を行っている法人等は登録できない。

2. 登録料・更新料

無料

3. 登録可能業種

- ①貿易商社 ②物流会社 ③翻訳・通訳会社 ④外国語ホームページ作成会社
- ⑤コンサルティング会社 ⑥金融機関(保険会社等含む) ⑦公的機関等

4. 登録項目

(1) 業種区分

- ①貿易商社 ②物流会社 ③翻訳・通訳会社 ④外国語ホームページ作成会社
- ⑤コンサルティング会社 ⑥金融機関(保険会社等含む) ⑦公的機関等

(2) 名称

(3) 対象国

(4) 営業内容

(5) 主な取扱品目・サービス等

(6) 所在地

(7) ホームページアドレス

(8) 担当部署

(9) 連絡先(TEL・E-mail)

(10) ひとつことPR

5. 登録審査

登録の審査は、各企業等の申請に基づきセンターが審査をする。

6. 登録取り消し

センターは以下の場合には、登録を取り消すことができるものとする。

- (1) 登録企業から登録取り消しの申し出があったとき
- (2) 登録企業が法令に違反した行為を行っているとしてセンターが判断したとき
- (3) その他センターが必要と認めた場合

7. 免責事項

本リストの利用については、各企業の判断と責任の下に行うものとする。登録企業及び利用企業に損害等が生じた場合、センターは一切の責任を負わない。

8. 問合せ先・申請先

(公財) 岐阜県産業経済振興センター 経営支援部 取引課 取引担当

〒500-8505 岐阜市藪田南 5-14-53 OKB ふれあい会館 (県民ふれあい会館) 10 階

TEL : 058-277-1092 FAX : 058-273-5961

E-mail : torihiki@gpc-gifu.or.jp